

令和8年度 江戸川区立篠崎第三学校 人権教育年間指導計画（第5学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）』を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心に**関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	学級の子どもたちのよいところを紹介			友達のよいところを互い紹介し合う指導			他の人の大切さを認めることを中心とした指導				
各教科・読書科	国語科：お互いの考えの良さを認め合っていく活動をすすめる。				体育科：ゲーム学習を通して、互いのよさを認め合う。			社会科：社会にみられる課題を把握し、解決に向けての態度を育てる。			
	図書ボランティアによる読み聞かせ、お話し会										
特別の教科 道徳	たからもの（個性の伸長）	言葉のおくりもの（友情）	森の絵（よりよい学校生活）	わたしとあなたの「ふつう」はちがう（公平公正）	銀のしょく台（相互理解）	百の診療所よりも一本の用水路を（国際理解）					
総合的な学習の時間	他者理解 ・探求的な活動を通して、他者に対する理解を深め、主体的に問題を解決し、学習したことを今後の学習に生かす。										
特別活動	ハッピーフレンズ（縦割り班活動）による異学年交流				篠三まつり			6年生を送る会に向けて（感謝）			
その他	行事を中心とした特別支援学級との交流（通年）							ユニセフ募金 自分たち にできることを実行する。			
	ふれあい月間				ふれあい月間						

「 」=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ↔ =関連的な指導 □ =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。